

令和3年度 高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 自己評価表

1. 学校の教育目標

建学の精神に則り、人格形成を重視し、愛情豊かで使命感に燃え、社会の発展、児童福祉の増進に貢献する有能で円満な保育者を育成する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ① 学生募集
- ② 学生のソーシャルスキルを上げる(人間関係の構築・言葉遣い・マナー)
- ③ 学生減少、コロナ禍に伴う行事や教育活動の見直し

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価については、適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1 としている

(1)教育理念・目標

	項目	評価	状況・課題等
①	学校の理念・目的・育成人材像等は定められているか。	4	建学の精神 1. 祖国の道義を興し、親の幸福を祈る人格 2. 礼儀を尊重し、正しい判断力に基づく行動 3. 潜在能力を抽出しつつ、愛情に導かれる教育
②	学校の理念・目的・育成人材像等が学生・保護者等に周知されているか。	4	ホームページ上で公開している他、学生には入学オリエンテーションの中で周知を図る。より広く周知できるようになった。 保護者には父兄後援会理事会において説明している。また、入学案内のパンフレットに記載し、入学希望者にも分かるようにしている。
③	学校の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。	4	本所教育社会福祉専門課程 幼児教育学科は、「社会の発展・児童福祉の増進に貢献する有能で円満な保育者を育成する」という教育目標を持っており、保育・幼児教育業界の必要とする人材の育成を目指している。

(2)学校運営

	項目	評価	状況・課題等
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか。	4	年度初めに所長が運営方針を定め、職員の話し合いにより教育目標・運営目標を具体化して、「校務分掌・組織」を明示している。
②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	4	年度初めに運営方針をもとにして年間行事計画を策定している。各行事担当者が起案し、毎月の職員会議で調整を図りながら実施につなげている。年度末に総括・反省をして次年度の計画の立案に役立てている。
			本学園の運営における重要事項の最終的な意思決定は理事会で行っている。本所では学校運営に対し、

③	運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。	4	日々の朝礼・月ごとの職員会議等で職員の意味確認・意見交換をしながら打ち合わせをしており、運営組織や意思決定機能は効率的であると言える。
④	人事、給与に関する規定等は整備されているか。	4	学校法人高岡第一学園の「勤務・服務、給与、給与、処遇に関する規定集」に準じている。
⑤	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	3	学校案内パンフレットを県内及び近県高等学校に配布し情報を公開している。ホームページ上での情報提供も充実させている。また、年1回機関誌「たまくしげ」と、附属園と共同で「研究紀要」を発刊し関係各所に配布している。シラバスについては開示できるようになっている。
⑥	情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	3	学籍管理、成績管理はシステム化されている。また、出席停止の連絡票をダウンロードできるようになっている。今年度データのバックアップ体制が整い、安全性が高まった。

(3)教育活動

	項目	評価	状況・課題等
①	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか。	4	本所学則第11条により、関連諸法に則った教育課程の編成が定められ、教育課程表に記している。
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4	本所学則第14条により単位修得の為の授業時間数と試験について明記している。また、教育課程表に必要な単位数を明記している。
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4	幼稚園免許、保育士資格取得に必要なカリキュラムについて体系的に編成している。R4年2月21日教育課程編成委員会を開催。R4年度より変更となる「領域における専門的事項」の該当科目について報告を行い、意見交換をした。また今年度県厚生部による指定保育士養成施設指導調査で適正であると認められた。
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	4	キャリア教育・職業教育を行う学校としてR元年度より職業実践専門課程の認定校となる。実践的な職業教育を目指すために、科目によって実務経験のある教員を複数配置している。 またキャリア教育の一環として現場からの講師を招き特別講義を実施した。(R4. 1/28)実践的なカリキュラムとしては本所独自の科目として「ボランティア実習」を開講している。今後もより実践的な職業教育ができるよう努めていきたい。
			カリキュラムの作成・見直しにあたっては幼稚園教諭、保育士養成施設として科目設定に限界がある。 H30年6月文部科学省に教員養成機関指定申請書提

⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4	出、H31年1月指定を受ける。H30年9月富山県に変更承認申請提出、H30年12月変更承認を受ける。今年度はR4年度開講の「領域における専門的事項」の科目変更が承認され、それに伴い富山県厚生部に指定保育士養成施設変更承認申請を提出した。
⑥	関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。	3	1年次より保育所、児童福祉施設、幼稚園における定期的かつ体系的な校外実習を実施している。令和元年度から「ボランティア実習」が科目に加わりより実践力重視のカリキュラムになったが、今年度はコロナの影響で経験できなかったり、変更が余儀なくされたりした。また例年夏期、春期休業には学生が自主的に実習に行くことを推奨したり単位修得に必要な実習以外に学園の保育園での実習も実施しているが、今年度はコロナ禍で積極的に推奨できなかった。
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか。	3	授業の評価については各担当科目の教員ごとに実施し、評価結果を授業改善に活用している。学校としてそれらをとりまとめてはいないが、学校長のチェックを強化し人事の参考にする必要と考える。
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	4	就職先からの評価、実習先からの評価を聴取している。毎年学校関係者評価委員会を実施し、外部からの評価や意見を聞く場を設けている。また、教育課程編成委員からも意見を聞いている。
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4	学則第3章に定められており、学生に周知している。年一回の成績会議において進級・卒業の判定を行う。また、評価基準に具体的な指標を定めている。
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	3	幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための体系的・総合的なカリキュラム編成となっている。教育課程編成委員会を実施し、第三者からの意見を得ている。
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	3	県厚生部による指定保育士養成施設指導調査で適正であることは認められており、必要な基準は満たしているが、引き続き研究業績等を積んだ専門知識を持つ教員を確保する努力は必要である。また、保育実習担当者は全国保育士養成協議会主催の実習指導者認定講習を順次受ける必要がある。
⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。	4	専門科目に関する実務に深い経験または研究業績を有する専任教員、非常勤教員を確保するよう努めている。
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組がおこなわれているか。	3	コロナ禍でオンラインでの研修が主流になっているが、できる限り参加し、新しい情報を取り入れるようにしている。研修等で得た情報は教員同士で共有し、資質向上に努めている。
			コロナの影響を受け幼教祭は中止したもののその他は感染症対策を十分に行いつつ開催した。

⑭	学習成果の発表を行っているか。	4	卒業研究発表会(3/4) 卒業記念演奏会(3/2) 実習後の実習報告会(6/30、9/16、12/24、3/14) 幼児教育部門演奏会におけるオペレッタの発表(11/20)
---	-----------------	---	--

(4)教育成果

	項目	評価	状況・課題等
①	就職率の向上が図られているか。	4	就職希望者の内定率100%である。 就職指導については、履歴書作成から面接、実技、小論文・作文指導まで試験内容に合わせて個別対応で丁寧に行っている。また、公務員採用試験の対策として年数回の就職模擬試験を実施している。
②	資格取得率の向上が図られているか。	4	R3年度は資格取得率100%である。幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得は卒業要件になっているが、資格取得のための単位を取得できなかった者には補講や追認試験を実施し、救済措置をとっている。
③	退学率の低減が図られているか。	2	R3年度1年生1名休学、4名退学。2年生2名退学、1名復学。退学率は1、2年共に前年度よりも上がっている。特に1年生の退学者が目立つ。学ぶ意欲の持続を図るのが課題。また、コロナ禍で公私ともに様々な規制がある中でいかに充実した学校生活にしていかが課題である。
④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	3	在校生の社会的な活躍は把握できている。卒業生は、把握することが難しいが、県保育士会表彰、私立幼稚園・認定こども園協会表彰で毎年受賞者の確認をしている。また実習園への巡回訪問時に卒業生の近況を把握している。

(5)学生支援

	項目	評価	状況・課題等
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4	就職に関しては各年次の担任が個別に丁寧に対応している。またジョブカード作成アドバイザーの資格や職業教育・キャリアサポーターの資格を保有している専任教員もおり、人材育成に力を入れている。また、ハローワーク、社会福祉協議会とも連携をとり就職につなげている。
②	学生相談に関する体制は整備されているか。	4	担任制をとっており、学年担任が必要に応じて面談を行い、進路にとどまらず生活全般の悩み等を聞く機会を設けている。面談や電話以外に、ラインやeメールで気軽に相談できる体制が整っているため学生の希望する方法できめ細かくサポートできている。
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	4	日本学生支援機構奨学金、市町村の奨学金、学費分割納入制度など、複数の支援体制で対応している。高等教育の就学支援新制度の支援対象機関として認定され、対象となる者は授業料、入学金の無償化もしくは減免を受けられる。社会人に対しては、県の職業委託訓練校の指定校である。
			コロナ禍での健康チェック体制として健康観察・行動履歴表に毎朝の体温や体調を記入し提出することを求め

④	学生の健康管理を担う体制はあるか。	4	ている。マスク着用、手洗い、換気、食事のとり方等感染症対策を呼びかけている。 例年4月に健康診断を実施しているが今年度はコロナの影響を受け、検診項目を分散して実施した。持病のある学生については保健調査票で把握し個別配慮をしている。コロナへの備えとして抗原検査キットを準備している。保育実習前には細菌検査を実施している。
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか。	4	支援体制は整備されているがコロナ禍で課外活動は縮小傾向にあった。クラブ活動、ボランティア活動の連絡調整や必要な費用の負担などの支援を行った。
⑥	災害発生時の指導を行っているか。	4	災害発生時マニュアルを作成し、年1回の避難訓練を実施。また、県民一斉防災訓練「シェイクアウト富山」に参加している。(9/6)
⑦	事故やけがを保証する学生保険に加入しているか。	4	入学直後学生保険に加入し、校内及び登下校時の事故やけがに対応できるようにしている。 また、実習保険にも加入し、実習中の事故にも備えている。
⑧	保護者と適切に連携しているか。	4	コロナ禍のため、1年次保護者懇談会は全体会は取りやめ個別の面談のみ実施(3/15、16)した。ほぼすべての保護者が参加し学生を含めた三者で就職を見据えた面談をすることができた。その他、必要に応じて電話相談・面談を行っている。
⑨	卒業生への支援体制はあるか。	4	再就職を希望する卒業生に対しては就職支援相談を随時実施。
⑩	高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	3	毎年7、8月に2回実施している「高校生のための幼児教育体験講座」は、8月に感染状況が悪化したため7月に1回だけの開催となった。希望していた高校生には学校案内等を直接送付した。また業者が窓口となり高校からの要望に応じて本所教員が体験授業を行っている。

(6)教育環境

	項目	評価	状況・課題等
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	2	施設や設備は老朽化しており、必要な修繕を繰り返し対応している。 コロナ感染防止対策については十分にソーシャルディスタンスがとれる広い教室を使用しリスクを減らしている。 また、換気、空気の循環のためにサーキュレーターを購入した。
②	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	4	教育実習については附属園5園があり、連携をとりながら進められる十分な教育体制を整えている。コロナ禍においても附属園の理解を得て実習期間を短縮・時期を変えながら必要な日数を確保することができた。保育実習についても富山県保育実習連絡協議会を通じて実習園に依頼し実習の場を十分確保できている。
③	防災に対する体制は整備されてい	4	毎年消防計画を策定し、自衛消防隊を組織している。また、校舎は耐震基準を満たしている。(H27年度耐震補

⑤	るか。	4	強工事実施)防災設備の定期点検を実施している。
---	-----	---	-------------------------

(7)学生募集

	項 目	評価	状 況 ・ 課 題 等
①	学生募集活動は、適性に行われているか。	3	学校説明会やHP上での情報発信、また「高校生のための幼児教育体験講座」で学校を紹介し、学生の募集を行った。学校訪問は例年県内高校だけではなく、隣県(糸魚川、七尾、津幡、金沢方面)にも出向いているがコロナの感染状況が悪化していたため今年度は学校案内の送付にとどまった。業者企画の進路ガイダンスの参加が減少した。またオンラインによる進学相談会は実施できていない。 社会人に向けては「社会人のためのオープンスクール」を実施。他にも社会人にはハローワーク主催の職業訓練説明会にて訓練生としての募集を呼びかけた。
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4	教育成果や就職状況に関して資料を作成し、HPに掲載する。また、就職状況は入学案内とともに配布している。
③	入学者選抜方法が明示されているか。	4	学生募集要項及びHPに記載。
④	学納金は妥当なものとなっているか。	4	学費のほか、教材費実習費も含め納入方法、納入時期とも学生募集要項、学則にて明示。金額に関しては他校と比較しても十分おさえられており妥当である。

(8)財務

	項 目	評価	状 況 ・ 課 題 等
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	2	入学者減少により厳しい。
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	3	毎年学校法人高岡第一学園の理事会にて予算報告を行い、理事の承認を受けている。 減価消却に対する補修、改修に取り組む時期にきている。
③	財務について会計監査が適正に行われているか。	4	学園本部でとりまとめ、適正に行われている。
④	財務情報公開の体制整備はできているか。	4	閲覧希望者には公開できるように整備されている。HPで情報公開している。

(9)法令等の遵守

	項 目	評価	状 況 ・ 課 題 等
			厚労省、文科省の指導を受けながら適正に運営がなされている。

①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4	H30年6月文部科学省に教員養成機関指定申請書提出、H31年1月指定を受ける。H30年9月富山県に変更承認申請提出、H30年12月変更承認を受ける。今年度文科省に「教員養成期間指定申請事後調査に係る申請書」提出(R3.12月)また、R3.9月県厚生部による指定保育士養成施設指導調査で学校の運営の適正が認められた。
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	3	個人情報に関する書類及びデータは職員だけが閲覧できる場所に保管し持ち出し禁止としている。セキュリティー業者との連携まではできておらず、パソコンの管理は不十分である。
③	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4	H28年度より学校評価スケジュールを作成し、それに基づいて年三回の学校評価会議を実施している。問題点について話し合い、できるところから改善に向けて取り組んでいる。また今年度は県厚生部による指定保育士養成施設指導調査の際にも自己点検を行った。(R3.9月)
④	自己評価結果を公開しているか。	4	H27. 4月より本所HPにて公開。 H28. 8月より学校関係者評価をHPにて公開。

(10)社会貢献・地域連携

	項目	評価	状況・課題等
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4	附属園の10年未満の保育者対象に「幼児教育講座・講習会」を開講し、幼児教育者の資質向上に貢献した。(R4. 1/22)附属幼稚園については各園からの要請を受け教員が保育についての指導助言を行っている。(第五幼 7/8 第三幼 7/13)また、附属園の若手保育者の資質向上を目的に保育実践指導も随時行っている。教員の社会貢献としては、県体育協会理事、高岡市社会教育委員、新川文化施設の検討委員、高岡市中学校部活動のあり方検討会議長、高岡市芸術団体協議会洋楽部会個人会員、砺波青少年自然の家運営委員、幼稚園英語教室の支援等多岐に渡っている。
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	3	県内の新型コロナ感染状況や施設の行事の中止等も影響しボランティアの積極的な奨励はできなかった。高岡市立図書館の読み聞かせボランティアは3回実施。
③	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4	高校生に向けては「高校生のための幼児教育体験講座」を開講している。高校生が保育の仕事に関心を持てるように体験保育や実技講座など内容を工夫して開催している。中学生に向けては富山県専修学校各種学校連合会の「夏休み職業体験講座」の一つとして開講している。将来の職業選択の一助になっている。今年度はコロナ禍で一部内容の変更や中止になった。また、社会人に向けては「社会人のためのオープンスクール」を実施し、学校紹介や体験講座を行った。(1/22)その他、附属園の勤続10年未満の若手保育者対象に「幼児教育講座・講習会」を開講した。(1/22)県の委託で職業訓練生を受け入れて12年になる。(R3年度6名入学)